

本声明は、情報提供のみを目的としており、下記の ETF の購入、買い付け、申し込みを紹介あるいは勧誘するものではありません。

香港交易及結算所、香港証券取引所、および香港証券先物委員会は、本声明の内容について責任を負いません。また、その正確性、完全性について言及しません。さらに、本声明の全体あるいは一部から発生した、あるいはそれらに依存することから発生したいかなる損失にも責任を負いません。

重要事項: 投資家の皆様には、本声明の内容について熟慮されることをお勧めします。本声明は重要であり、投資家の皆様が即座に注意を払われることが必要です。本声明は、香港におけるリクソーETF の認可および上場についての根本的な変化に関わるものです。投資家の皆様には特に、本声明は、香港におけるリクソーETF の香港証券先物委員会による認可取消しの承認、および香港証券取引所による上場廃止の承認が前提であることを銘記されるべきです。:

- ❖ 香港証券取引所におけるリクソーETF の最終取引日（予定）は 2012 年 3 月 7 日（水）です。それ以降は、香港証券取引所では取引されません。認可取消しおよび上場廃止日（予定）は 2012 年 3 月 13 日（火）です。
- ❖ 香港における認可取消し後、リクソーETF は香港証券先物委員会の規制対象外となります。
- ❖ 2011 年 12 月 8 日から最終取引日まで（最終取引日を含む）は、投資家の皆様は通常通り香港証券取引所でリクソーETF を売買し続けられます。他方、投資家の皆様は金融仲介業者を通じて、SG 証券（香港）に基準価額（"NAV"）で売却することもできます（下述の手数料が課されます）。
- ❖ 最終取引日以降は、リクソーETF を継続保有したい投資家も売却したい投資家も、金融仲介業者を通じて、保有ユニットを CCASS（香港中央清算決済システム）から iFAST Financial (HK) に移管する（iFAST Financial の顧客承認ルールや手続きに従って）必要があります。
- ❖ 最終取引日以降もリクソーETF を継続保有する予定の投資家の皆様には、速やかに自己あるいは金融仲介業者名義で iFAST に (Fundsupermart.com 経由で) 口座を開設されることを強くお願いします。
- ❖ さもなければ、売却注文執行の遅れ、売却代金受領の遅れや、最悪の場合は売却不能など、SG 証券（香港）への売却に支障をきたします。
- ❖ 最終取引日以降、2013 年 9 月 7 日（金）までの 18 ヶ月間は、投資家の皆様は週に 1 回のみ、SG 証券（香港）に NAV で売却することもできます（下述の手数料が課されます）。2013 年 9 月 8 日以降は、保有ユニットを SG 証券（香港）に売却できる保証や NAV で売却できる保証はありません。

金融仲介業者には以下のことを強くお願いします。:

- 速やかに、リクソーETFを保有している貴社顧客に本声明のコピーを配布し、その内容を伝えること。
- 最終取引日以前および以降、リクソーETFのユニットの売却あるいは移管を促すこと。
- リクソーETF保有顧客が最終取引日以降も継続保有を希望した場合、速やかに貴社のノミニーあるいは顧客名義で iFAST Financial (FundsUPERmart.com 経由) に口座を開設すること。
- リクソーETFのユニットの最終保有者である貴社顧客が、最終取引日以降に当該ユニットを売却するために iFAST Financial (FundsUPERmart.com 経由) に直接個人口座を開設することを希望された場合、速やかにそれを手助けすること。
- 注文締め切りの切り上げ、追加のフィー、あるいは上記に関しての貴社のサービスに係る諸条件などに変更があった場合には、それを速やかに顧客に伝えること。

投資家の皆様が本声明の内容に疑問を持たれた場合、金融仲介業者、アドバイザー、あるいは SG 証券（香港）までお問い合わせ下さい。iFAST Financial (FundsUPERmart.com 経由) の口座開設についての質問は、iFAST Financial に直接問い合わせることも可能です。

香港における自発的な認可取消し及び上場廃止の提案 についての声明および通知

2011年12月7日、香港

リクソー ETF FTSE RAFI US 1000* (コード: 2803)
 リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ* (コード: 2806)
 リクソー ETF コモディティーズ トムソン・ロイター/ジェフリーズ CRB TR* (コード: 2809)
 リクソー ETF MSCI インディア* (コード: 2810)
 リクソー ETF MSCI ワールド* (コード: 2812)
 リクソー ETF MSCI 韓国* (コード: 2813)
 リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)* (コード: 2814)
 リクソー ETF MSCI AC アジア・パシフィック (除く日本) * (コード: 2815)
 リクソー ETF MSCI エマージング・マーケット* (コード: 2820)
 リクソー ETF ナスダック-100* (コード: 2826)
 リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)* (コード: 2831)
 リクソー ETF MSCI 台湾* (コード: 2837)
 (*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)

全リクソーETFの自発的な認可取消し及び上場廃止の提案

香港証券取引所（以下、“SEHK”）に上場されている上記ETF（以下、“リクソーETF”と総称）のマネージャーであるリクソー・インターナショナル・アセットマネジメント（以下、“マネージャー”）は、リクソーETFのユニット保有者全体の利益を勘案し、また、香港における現在の純資産額や売買金額などの要素を検討した結果、香港証券先物法令（以下、“SFO”）第106条に基づく香港証券先物委員会（以下、“SFC”）によるリクソーETFの認可取消し、及び香港証券取引所による上場廃止を自発的に申請することを決定したことをここに発表いたします。ユニット・トラスト及びミューチュアル・ファンドに係るSFC規則第11.4条（以下、“規則”）に基づき、リクソーETFのユニット保有者の皆様にここに3ヶ月前の事前通知をいたします。

SFCによる認可取消しとSEHKによる上場廃止の承認次第ですが、各リクソーETFの最終取引日（以下、“最終取引日”）は2012年3月7日（水）を予定しています。また、認可取消しと上場廃止日は、2012年3月13日（火）を予定しています。マネージャーは、SFCとSEHKの承認後、最終取引日と認可取消し日/上場廃止日を確定する声明を投資家の皆様に発表いたします。またマネージャーは、これらの日が近づいてきたらSEHKの金融仲介業者にコンタクトする予定ですが、全ての金融仲介業者には、リクソーETF保有顧客に速やかに本声明のコピーを送付し、本声明の内容を伝えていただくよう強くお願いいたします。

上場廃止及び認可取消しの提案後も、リクソーETFはUCIT適合ETFとして運営され続け、フランス等の証券取引所に上場され続けます。時価で10万ユーロ相当額超でない限り、さらに以下の2条件を満たさない限り、リクソーETFのユニットを他国の証券取引所に上場しているリクソーETFのユニットと交換できません。(i) 当該投資家（自己名義あるいは金融仲介業者名義で）が当該国において証券口座を保有していること、(ii) ユニットの交換に関する手続きに従うこと。保有するユニットの交換を希望する投資家はSG証券（香港）（以下、“SGSHK”）にコンタクトして下さるようお願いいたします。疑義を避けるためですが、機関投資家に対してのみこの10万ユーロという基準を下げる、あるいは無くす権限をマネージャーは有しています。

マネージャーは引き続き、適用される法令・規則やリクソーETFの目論見書などに基づいてリクソーETFを運用していきます。しかし、香港での認可取消し以降、リクソーETFは香港でマネージャーあるいはSG証券（香港）によって勧誘されなくなります（リクソーETFのウェブサイト上で香港版は無くなります）。認可取消し以降、金融仲介業者や投資家の皆様には、リクソーETFに関する販売用情報や商品情報を香港で一般投資家に配布しないようお願いいたします。配布することは、SFO違反となります。認可取消し以前に配布されたリクソーETFに関する販売用情報や商品情報は、金融仲介業者及び投資家の皆様の個人的目的のみにお使い下さい。

2011年11月30日時点で、各リクソーETFの香港及びグローバル・ベースでの純資産額（以下、“AUM”）は以下の通りです。

	香港の AUM (100 万米ドル)	グローバルの AUM (100 万米ドル)	香港上場日
リクソー ETF FTSE RAFI US 1000*	2.4	72.8	03/06/2008
リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ*	2.4	20.5	03/06/2008
リクソー ETF コモディティーズ トムソン・ロイター / ジェフリーズ CRB TR*	28.1	1,357.6	26/04/2007
リクソー ETF MSCI インディア*	18.1	1,205.4	26/04/2007
リクソー ETF MSCI ワールド*	3.8	934.5	18/04/2007
リクソー ETF MSCI 韓国*	13.2	177.0	26/04/2007
リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)*	6.8	515.0	03/06/2008
リクソー ETF MSCI AC アジア・パシフィック (除く日本) *	44.6	573.2	18/04/2007
リクソー ETF MSCI エマージング・マーケット*	3.3	1,188.5	03/06/2008
リクソー ETF ナスダック 100*	4.0	285.4	26/04/2007
リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)*	12.7	1,075.5	21/05/2007
リクソー ETF MSCI 台湾*	15.0	80.7	03/06/2008
合計	154.4	7,486.1	

(*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)

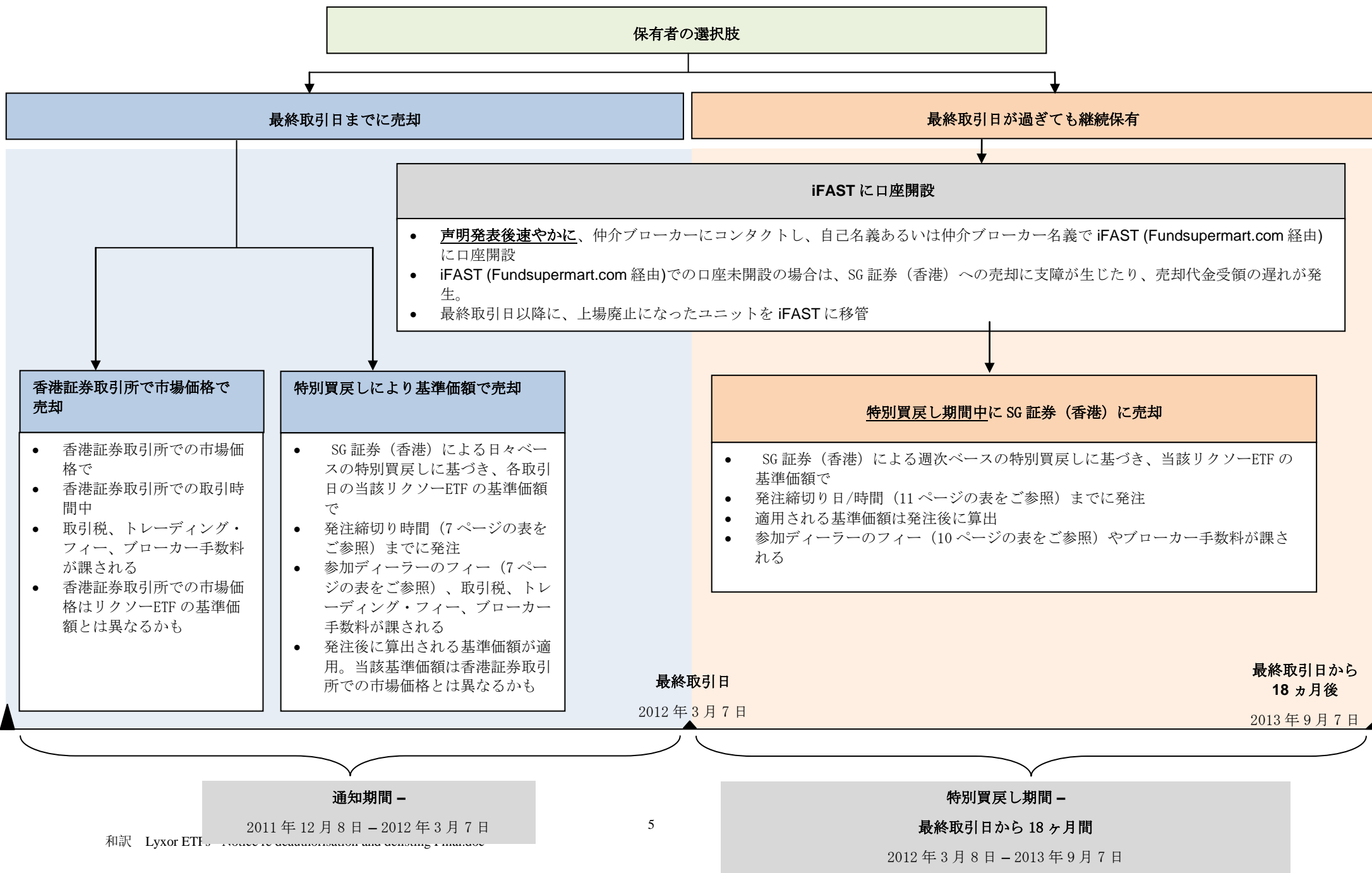
各リクソーETFの総年間費用 (AUM比) は以下の通りです。

ETF名	総費用**
リクソー ETF FTSE RAFI US 1000*	0.60%
リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ*	0.60%
リクソー ETF コモディティーズ トムソン・ロイター / ジェフリーズ CRB TR*	0.35% (plus 0.30% additional tracking cost ^)
リクソー ETF MSCI インディア*	0.85%
リクソー ETF MSCI ワールド*	0.45%
リクソー ETF MSCI 韓国*	0.65%
リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)*	0.50%
リクソー ETF MSCI AC アジア・パシフィック (除く日本) *	0.65%
リクソー ETF MSCI エマージング・マーケット*	0.65%
リクソー ETF ナスダック 100*	0.30%
リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)*	0.65%
リクソー ETF MSCI 台湾*	0.65%

(*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)** 疑問解消のためですが、総費用は予想トラッキング・エラーを意味しません。総費用には、当該リクソーETFが負担し、無担保スワップの価値 (もしあれば) に反映されている間接費用は含まれていません。

*** Lyxor ETF Commodities Thomson Reuters/Jeffries CRB TR* (*This is a Synthetic ETF)の総費用には、年率0.30%を上限として追加のトラッキング・コストは含まれていません。

下記のチャートは、リクソーETFの保有者が取りうる行動を示しています。



リクソーETFの保有者が最終取引日までに取りることができる行動

1. 最終取引日まで (2011年12月8日から2012年3月7日まで) のいずれかの取引日に、SEHKで売買する。

最終取引日を含むSEHKの取引日に、リクソーETFのユニット(以下、“ユニット”)の保有者は、SEHKにおいて取引時間内に通常通りに市場価格にてユニットを売買できます。リクソーETFのマーケット・メーカーであるSG証券(香港)(以下、“SGSHK”)は、SEHKの取引ルールに従って、通常の市場環境における公正な価格でユニットを買い付ける準備があります。投資家の皆様には、SEHKにおける株式の売買と同様に、金融仲介業者はユニットの売却にあつたては投資家にブローカー・フィーを課します。また、そのほかに、取引税(ユニット価格の0.003%)とトレーディング・フィー(ユニット価格の0.005%)が買い手/売り手に課されます。SEHKでのユニットの取引価格は1ユニット当たりの基準価額とは異なるかもしれません。また、SEHKでユニット売却から得られる投資リターンは、下述の最終取引日までの基準価額での特別買戻しに基づくSGSHKへのユニット売却から得られる投資リターンとは異なるかもしれません

2. 声明発表日から最終取引日までの間 (2011年12月8日から2012年3月7日まで) (以下、“通知期間”)、日々ベースでのSGSHKによる特別買戻し

リクソーETFの保有者は仲介ブローカーを通じて、通知期間中のいずれかの香港証券取引所の取引日に、保有するユニットを当該リクソーETFの基準価額でSGSHKに売却することを選べます。リクソーETFの参加ディーラーであるSGSHKは、どのリクソーETFについても、当該リクソーETFの1ユニット当たり基準価額で(通常の参加ディーラー・チャージ(下記をご参照)、税金・租税、金融仲介業者が課すその他のフィーが課されます)金融仲介業者(取引所参加者)から買い取る準備があります。従って、リクソーETF保有者の皆様には自分の金融仲介業者とコンタクトを取り、通知期間中に基準価額で保有ユニットを買戻ししてもらうようにする必要があります。適用される基準価額は先価格ベースの算出となり(買戻し注文の発注時には判っていない)、SEHKでの当該ユニットの取引価格とは異なるかもしれません。投資家は、各リクソーETFの直近の1ユニット当たり基準価額をwww.lyxoretf.com.hkで参照していただくことができます。通知期間中にSGSHKは、取引所参加者(ブローカー)からしか買戻し注文を受け付けません。従って、顧客のためにユニットを売却することを希望するカスタディヤノミニ一口座保有者は、取引所参加者(ブローカー)にコンタクトし、特別買戻しに基づくユニット売却のアレンジをする必要があります。

投資家の皆様には、SGSHKが当該リクソーETFの組入れ証券の処分にかかるヘッジその他の費用をカバーするための通常の取引フィー(以下、“参加ディーラー・チャージ”)を課すことをご銘記下さい。さらに、売却代金はその時点での為替レートで米ドルから香港ドルに転換されます。投資家の皆様には、ブローカーあるいは金融仲介業者が投資家にブローカー・フィーを課し、それらのフィーが売却代金から控除されるかもしれないこと、また、取引税(ユニット価格の0.003%)とトレーディング・フィー(ユニット価格の0.005%)が買い手と売り手に課されることをご銘記下さい。香港では印紙税は課されません。

下表は各リクソーETFの参加ディーラー・チャージです。

	参加ディーラー・チャージ
リクソー ETF FTSE RAFI US 1000*	0.02%
リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ*	0.025%
リクソー ETF コモディティーズ トムソン・ロイター/ジェフリーズ CRB TR*	0.025%
リクソー ETF MSCI インディア*	0.135%
リクソー ETF MSCI ワールド*	0.03%
リクソー ETF MSCI 韓国*	0.30%
リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)*	0.00%
リクソー ETF MSCI AC アジア・パシフィック (除く日本) *	0.14%
リクソー ETF MSCI エマージング・マーケット*	0.25%
リクソー ETF ナスダック 100*	0.02%
リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)*	0.02%
リクソー ETF MSCI 台湾*	0.30%

(*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)

当該リクソーETFのユニットの買戻し注文それぞれについて、当該リクソーETFの基準価額が公表された後に、ユニット数と1ユニット当たりの基準価額を記した約定確認書が申込者に送られます。

下表は、各リクソーETFについて、通知期間中に特別買戻しに基づいて投資家が保有するユニットをSGSHKに売却する場合の発注締切り時間、参照評価日、参照評価ポイント(基準日)、基準価額公表日、受渡日(売却代金支払日)などの情報を記しています。発注締切り時間後に提出された買戻し注文は、翌取引日の注文とみなされます。投資家、カスタディアン、ノミニー口座保有者は、金融仲介業者が設定した発注締切り時間は下記の締切り時間と異なるかもしれないことにご注意下さい。従って、投資家の皆様には、自分が使っている金融仲介業者が設定する発注締切り時間をチェックしていただく必要があります。

ETF名	コード番号	発注締切り時間	参照評価日 (NAV算出日)	参照評価ポイント (NAV算出の基準日)	NAV公表日 (香港時間)	受渡日
リクソー ETF FTSE RAFI US 1000*	2803	4:00pm HK time on (T)	T	T	T+2	T+4
リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ*	2806	4:00pm HK time on (T)	T	T	T+2	T+4
リクソー ETF コモディティーズ トムソン・ロイター/ジェフリーズ CRB TR*	2809	4:00pm HK time on (T)	T	T	T+2	T+4
リクソー ETF MSCI インディア*	2810	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5
リクソー ETF MSCI ワールド*	2812	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5
リクソー ETF MSCI 韓国*	2813	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5

リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)*	2814	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5
リクソー ETF MSCI AC アジア・パシフィック (除く日本)*	2815	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5
リクソー ETF MSCI エマージング・マーケット*	2820	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5
リクソー ETF ナスダック 100*	2826	4:00pm HK time on (T)	T	T	T+2	T+4
リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)*	2831	4:00pm HK time on (T)	T	T	T+2	T+4
リクソー ETF MSCI 台湾*	2837	4:00pm HK time on (T)	T+1	T+1	T+3	T+5

(*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)

最終取引日までに投資家が何の行動も取らない場合、投資家は、保有ユニットを基準価額 (参加ディーラー・チャージ、金融仲介業者が課すかもしれないその他のフィーが課されます) で SGSHK に売却する前に、自分が使っている金融仲介ブローカーにコンタクトし、当該ユニットが CCASS から iFAST に移管されるようにする必要がありますことをご銘記下さい。iFAST での口座開設には時間がかかり、またその顧客承認ルールや手続きに従ってもらうこととなります。最終取引日以降にリクソーETF のユニットを売却したい投資家の皆様には、本声明発表日以降速やかに自分の金融仲介業者にコンタクトを取り、iFAST に口座 (自己名義、あるいは当該金融仲介業者経由で) を開設されるようお願いいたします。顧客のためにユニットを保管している金融仲介業者は、もし顧客の中で保有ユニットを最終取引日以降も継続保有あるいは最終取引日以降に売却されたい顧客があれば、速やかに iFAST に自社の口座を開設されるようお願いいたします。また、リクソーETF の最終保有者である顧客が顧客自らの名義で直接 iFAST に口座開設を希望される場合には、当該顧客を手助けされるようお願いいたします。上場廃止になったユニットの iFAST への移管についての詳細は次のセクションをご参照下さい。

投資家あるいはその金融仲介業者が iFAST の顧客承認ルールや手続き、移管手続きの条件を完全に満たすという保証はありません。最終取引日が過ぎてもリクソーETF のユニットを保有し続ける投資家の皆様には、最終取引日以降の保有ユニット売却ができないという可能性も含め、継続保有に係る全てのリスクを取っていただくこととなります。

最終取引日が過ぎてからリクソーETF 保有者が取ることができる行動

最終取引日までに保有ユニットを SEHK 売却せず、また基準価額で SGSHK に売却しない投資家の皆様は、香港で認可取消し及び上場廃止になるリクソーETF の保有者のまま留まることとなります。その結果、最終取引日を過ぎれば、そのような投資家は SEHK で保有ユニットを売却することはできなくなります。

上場廃止及び認可取消し後は、リクソーETF のユニットは CCASS を運営している香港証券決済所 (以下、“HKSCC”) から適格証券とはみなされなくなります。上場廃止及び認可取消し後は、ユニットは CCASS で決済できなくなります。従って、上場廃止になったユニットの SGSHK への売却は、マネージャーと SGSHK が指名したサービス代理会社を通して行なわれます。サービス代理会社は iFAST Financial (HK) Limited (以下、

“iFAST”)です。iFAST の詳細については“サービス代理会社”のセクションをご参照下さい。

上場廃止になったユニットの iFAST への移管

CCASS 加盟業者（最終投資家のために行動する）の指示により、上場廃止になったユニットは最終取引日以降に CCASS から iFAST に移管されます。移管にあたっては、ユニットの最終保有者の代理人としての金融仲介業者あるいは最終保有者自身が iFAST に口座を開設すること、iFAST の顧客承認ルールや手続きに従ってもらうことが条件になります。

重要事項:

iFAST での口座開設には時間がかかり、またその顧客承認ルールや手続きに従ってもらうこととなります。最終取引日以降にリクソーETF のユニットを売却したい投資家の皆様には、本声明発表日以降速やかに自分の金融仲介業者にコンタクトを取り、iFAST に口座（自己名義、あるいは当該金融仲介業者経由で）を開設されるようお願いいたします。顧客のためにユニットを保管している金融仲介業者は、もし顧客の中で保有ユニットを最終取引日以降も継続保有あるいは最終取引日以降に売却されたい顧客があれば、速やかに iFAST に自社の口座を開設されるようお願いいたします。また、リクソーETF の最終保有者である顧客が顧客自らの名義で直接 iFAST に口座開設を希望された場合には、当該顧客を手助けされるようお願いいたします。

さもなくば、最終取引日までに iFAST に口座を開設しなかった（できなかった）場合に、売却注文執行の遅れや売却代金受領の遅れ等、最終取引日以降の SGSHK への売却に支障をきたします。最悪の場合は、ユニットを売却できないかもしれません。

移管手続きについてより詳細な情報を得たい投資家の皆様は、自分が使っている金融仲介業者にコンタクトされるようお願いいたします。

最終取引日を過ぎてユニットを CCASS に移管するために何の行動も取らない場合、あるいは、いかなる理由であれ最終取引日を過ぎてユニットが iFAST に移管されない場合、ユニットは引き続き CCASS に留まります。そのような投資家は、自分の金融仲介業者を通じて上場廃止になったユニットを SGSHK に売却できるかもしれません。しかし、売却代金の支払いは、SGSHK に SGSHK の手続きに沿って口座を開設することが条件になります。このことは、売却注文執行の遅れや売却代金受領の遅れ等、最終取引日以降の SGSHK への売却に悪影響を及ぼすかもしれません。最悪の場合は、ユニットを売却できないかもしれません。投資家あるいはその金融仲介業者が SGSHK の口座開設必要条件を完全に満たすという保証はありません。最終取引日を過ぎて CCASS に留まっているユニットの投資家の皆様には、最終取引日以降の保有ユニット売却ができないという可能性も含め、ユニット未移管に係る全てのリスクを取っていただくこととなります。

最終取引日から 18 ヶ月間 (2013 年 9 月 7 日 (金) まで) (以下、“特別買戻し期間”)、週次ベースでの特別買戻し

上場廃止及び認可取消しにもかかわらず、保有ユニットについての投資家の権利には変わりはありません。しかし、最終取引日以降に上場廃止になったユニットを処分したい投資家は、金融仲介業者（あるいは iFAST）にコンタクトし、iFAST に保管されているユニットを当該リクソーETF の基準価額（参加ディーラー・チャージ、金融仲介業者が課すかもしれないその他のフィーが課されます）で SGSHK に買戻してもらうようにする必要があります。適用される基準価額は先価格ベースの算出となります（買戻し注文の発注時には判っていない）。

投資家の皆様には、SGSHK が、下表のような通常の参加ディーラー・チャージを課すことをご銘記下さい。さらに、売却代金はその時点での為替レートで米ドルから香港ドルに転換されます。ブローカーあるいは金融仲介業者が投資家にブローカー・フィーを課し、それらのフィーが売却代金から控除されるかもしれません。

	参加ディーラー・チャージ
リクソー ETF FTSE RAFI US 1000*	0.02%
リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ*	0.025%
リクソー ETF コモディティーズ トムソン・ロイター/ジェフリーズ CRB TR*	0.025%
リクソー ETF MSCI インディア*	0.135%
リクソー ETF MSCI ワールド*	0.03%
リクソー ETF MSCI 韓国*	0.30%
リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)*	0.00%
リクソー ETF MSCI AC アジア・パシフィック (除く日本) *	0.14%
リクソー ETF MSCI エマージング・マーケット*	0.25%
リクソー ETF ナスダック 100*	0.02%
リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)*	0.02%
リクソー ETF MSCI 台湾*	0.30%

(*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)

特別買戻し期間中、SGSHK は**週次ベース**でユニットを購入します。週次買戻しにかかる注文締切りは毎週火曜日であり、それが当該リクソーETF の評価日です（火曜日が評価日でない場合、評価日は香港の翌営業日）。投資家が金融仲介業者にユニット売却の発注を行うプロセスの詳細については、金融仲介業者にお問い合わせ下さい。

当該リクソーETF のユニットの買戻し注文それぞれについて、当該リクソーETF の基準価額が公表された後に、ユニット数と1ユニット当たりの基準価額を記した約定確認書が申込者に送られます。

下表は、各リクソーETF について、特別買戻し期間中に特別買戻しに基づいて投資家が保有するユニットを SGSHK に売却する場合の発注締切り時間、参照評価日、参照評価ポイント、基準価額公表日、受渡日（売却代金支払日）などの情報を記しています。発注締切り時間後に提出された買戻し注文は、翌取引日の注文とみなされます。投資家、カスタディアン、ノミニ口座保有者は、金融仲介業者が設定した発注締切り時間は下記の締切り時間と異なるかもしれないことにご注意下さい。従って、投資家の皆様には、自分が使っている金融仲介業者が設定する発注締切り時間をチェックしていただく必要があります。

ETF 名	コード 番号	発注締切り時間	参照評価日 (NAV 算出 日)	参照評価 ポイント (NAV 算出の 基準日)	NAV 公表日 (香港時間)	受渡日
リクソー ETF FTSE RAFI US 1000*	2803	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T	T	T+2	T+7
リクソー ETF FTSE RAFI ヨーロッパ*	2806	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T	T	T+2	T+7
リクソー ETF コモディテ ィーズ トムソン・ロイタ ー/ジェフリーズ CRB TR*	2809	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T	T	T+2	T+7
リクソー ETF MSCI インデ ィア*	2810	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8
リクソー ETF MSCI ワール ド*	2812	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8
リクソー ETF MSCI 韓国*	2813	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8
リクソー ETF ジャパン (TOPIX®)*	2814	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8
リクソー ETF MSCI AC ア ジア・パシフィック (除く 日本) *	2815	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8
リクソー ETF MSCI エマー ジング・マーケット*	2820	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8
リクソー ETF ナスダック 100*	2826	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T	T	T+2	T+7
リクソー ETF ロシア (DJ RUSINDEX TITANS 10)*	2831	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T	T	T+2	T+7
リクソー ETF MSCI 台湾*	2837	4:00pm HK time on Tuesday (T)	T+1	T+1	T+3	T+8

(*シンセティック・リプリケーション型のETFです。)

上記の特別買戻し期間終了後（2013年9月8日以降）、投資家の皆様はSGSHKにコンタクトし、その時点で取りうる選択肢を確認することができます。しかし、2013年9月8日以降に投資家が保有ユニットをSGSHKに売却できるという保証はありません。また、売却できたとしてもその条件（価格等）についての保証はありません。

認可取消し及び上場廃止の結果

意図的あるいは手違いによりリクソーETFのユニットを最終取引日が過ぎても保有されている投資家の皆様は、リクソーETFが認可取消し及び上場廃止になると、リクソーETFはもはやSEHKで取引できなくなり、SFCから認可されなくなることをご銘記下さい。このことは、リクソーETFはもはやSEHK上場ETFではなくなり、SEHKの取引時間内に市場価格で取引されなくなり、ユニット・トラスト/ミューチュアル・ファンド/投資リンク保証スキーム/非上場仕組み商品に関するSFCのハンドブック（以下、“ハンドブック”）と規則に基づくSFCの規制の対象外となることを意味します。リクソーETFは引き続きフランス当局の規制を受け、フランスで上場され、UCITSの適格性を維持するものの、香港の規制対象外となることは、とりもなおさず、リクソーETFの投資戦略や仕組みについて今後変更がある場合でも、SFCからの事前承認は不要になり、ハンドブック及び規則に基づく規制の対象外となることを意味します。

SOCIETE GENERALE GROUP

上記にもかかわらず、マネージャーはリクソーETF とそのユニットの保有者にとって税務上の不利益となるとは予想していません。また、認可取消し及び上場廃止の結果、リクソーETF が負担するフィーやコストに変化があるとも予想していません。

意図的あるいは手違いにより最終取引日が過ぎてもリクソーETF のユニットを保有し続ける投資家の皆様は、以下を含む、ユニットの流動性の欠如に係る全てのリスクを取っていただくことになることをご銘記下さい。

- 特別買戻し期間中に、基準価額(参加ディーラー・チャージ、金融仲介業者が課すかもしれないその他のフィーが課されます)で、SGSHK に週次ベースでしか売却できないこと;
- CCASS から iFAST へのユニット移管に係るリスク、iFAST の決済リスク、ユニットの保管に関連したリスク;
- 投資家あるいは金融仲介業者が iFAST の顧客承認ルールや手続き、あるいは移管手続きの条件を満たせないリスク—その場合は、ユニットは CCASS から iFAST に移管されなくなるかもしれません。最終取引日を過ぎて発注締切りに保有ユニットを SGSHK に買い戻してもらうことに支障が生じ、売却代金の受領が遅れるかもしれません。;
- (最終取引日を過ぎて CCASS に留まっているユニットを売却する時)投資家及びその金融仲介業者が SGSHK の口座開設手続きの条件を満たせないリスク—その場合は、売却代金受領の遅れが発生するかもしれません。あるいは、SGSHK に保有ユニットを売却できないかもしれません;
- SGSHK が課す参加ディーラー・チャージの水準次第では、特別買戻し期間を過ぎて保有ユニットを売却することが投資家にとってよりコスト高になるという潜在的リスク;
- 特別買戻し期間が過ぎると、流動性が低下あるいは流動性が無くなるリスク。投資家の皆様には、特別買戻し期間終了後は、非上場ユニットの売却に応じるかどうかは SGSHK の裁量であることをご銘記下さい。従って、最終取引日以降もユニットを継続保有される投資家の皆様には、自分の金融仲介業者にコンタクトし、特別買戻し期間中に保有ユニットを SGSHK に買い戻してもらうようにしていただくことを強くお願いいたします。

サービス代理会社

ユニットの買戻しを実行するために SGSHK が指名したサービス代理会社は iFAST Financial (HK) Limited になる予定です。iFAST Financial (HK) Limited は、香港証券先物法令に基づいて、タイプ 1 (証券のディーリング) の業務とタイプ 4 (証券の助言) の業務を行っています。iFAST Financial (HK) Limited は、ミューチュアル・ファンドのオンライン・プラットフォームである Fundsupermart.com を運営しています。ユニットを含む同プラットフォーム上の顧客の資産は、iFAST Financial (HK) Limited の 100%子会社である iFAST Nominees (HK) Limited が保管し、分離勘定で保管されています。iFAST Nominees (HK) Limited は、証券先物規則 (顧客証券) の S.5(1)(b)(ii) に基づいて、ユニットを含む資産の保管をするノミニエーとして指名されました。

SOCIETE GENERALE GROUP

マネージャーは、ユニットの保有者に対して、サービス代理会社としての義務に関連する iFAST Financial (HK) Limited の行動や怠慢についての責任を負います。

コスト

上述の通り、ブローカーや他の金融仲介業者が投資家にブローカー・フィーを課すかもしれません。投資家が取る行動次第では、参加ディーラー・チャージ、取引税、トレーディング・フィーなどが投資家に課されるかもしれません。リクソーETF における認可取消し及び上場廃止の手続きにかかる費用は、マネージャーが負担します。最終取引日以降にユニットを CCASS から iFAST に移管することにかかる費用もマネージャーが負担します。

その他の注意事項

本声明と間もなく承認される認可取消し及び上場廃止の結果、投資家の皆様には、下記の可能性のあることをご銘記下さい。

- SEHK におけるユニット取引の出来高が減少するかもしれません。
- 最終取引日までは、SGSHK が SEHK の取引ルールに従って通常の市場環境における公正な価格でユニットを買い付ける準備があるものの、厳しい市場環境下ではユニットは基準価額よりも割安で取引されるかもしれません。

コンタクト先

もしご質問がある場合は、現在お使いの金融仲介業者あるいは我々（下記をご参照）にお問い合わせ下さるようお願いいたします。

Level 38, Three Pacific Place, 1 Queen's Road East, Hong Kong (hotline telephone number: (852) 2166 4620; email: info@lyxoretf.com.hk; website : www.lyxoretf.com.hk).

iFAST (Fundsupermart.com 経由)での口座開設手続きについては、金融仲介業者あるいは我々にお問い合わせ下さるようお願いいたします。iFAST (下記)に直接お問い合わせいただくことも可能です。

Suite 4601, Two Exchange Square, 8 Connaught Place, Central, Hong Kong (tel: (852) 3766 4321; email: clienthelp.hk@fundsupermart.com)

マネージャーと SGSHK は、本声明中の情報の正確性について責任を負っています。
マネージャーと SGSHK はソシエテ・ジェネラルの 100%子会社です。

リクソー・インターナショナル・アセットマネジメント**SG 証券(香港)**

2011年12月7日

ディスクレイマー

本書はリクソー・インターナショナル・アセットマネジメントが作成した英文資料の翻訳です。正確な内容については正文である英文の資料をお取り寄せの上、ご参照くださるようお願いいたします。リクソー投信株式会社は翻訳に関する責任を負いかねますのでご注意ください。